

令和7年3月26日

高山村長 後藤 幸三 様

高山村議会議長 山口 英司 様

高山村監査委員 関 令二郎

高山村監査委員 平形富二夫

令和7年3月監査等の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による監査、審査及び検査を、高山村監査基準に準拠して実施したので、同法の規定により、次のとおり監査、審査及び検査等に関する結果を報告します。

第1. 監査等の概要

(1) 監査等の種類

例月出納検査、財務監査、行政監査

(2) 監査等の対象

① 令和6年度2月分の出納及び収入支出関係書類

② 建設課所管事務（令和5年度の消耗品及び備品の年間購入実績、
職員の休暇及び時間外勤務等の状況）

(3) 監査等の実施日

令和7年3月26日

(4) 監査等の方法（着眼点（評価項目）及び実施内容）

監査等の対象となった事項について、事務が法令に適合し正確に行われているかをどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき監査等の手続きを実施するとともに、最小の経費で最大の効果を上げているかどうかにも注意を払った。

第2. 監査等の結果

① 令和6年度2月分の出納及び収入支出関係書類

指摘事項は認められなかった。

② 令和5年度の消耗品及び備品の年間購入実績、職員の休暇及び時間外勤務等の状況

(建設課管事務を含む、令和6年度に実施した各所属所管事務全体)

ア 消耗品

令和5年度の年間購入額は3,029万4,752円(前年度比△1,006万5,726円、△24.9%)で、このうち3月に支出した金額は223万3,351円(前年度比374万7,346円、△62.7%)、4月は320万1,569円(前年度比250万9,595円、+362.7%)、5月は23万8,905円(前年度比△41万6,936円、△63.6%)と3月以降の起票は567万3,825円(前年度比△165万4,687円、△22.6%)となっている。

4月の支出が前年度に比べ大幅に増加しているが、これは国の補正予算に伴う事業の執行や一部事業において高額な消耗品の購入があったことに加え、伝票の起票日ベースから支払日ベースに変更したことにより、3月中下旬に起票した伝票の支払が4月になり、前年度と比べ増加したものである。

イ 備品

令和5年度の年間購入額は1,372万5,605円(前年度比△4,421万3,243円、△76.3%)で、このうち3月に支出した金額は30万1,940円(前年度比△876万1,700円、△96.7%)、4月は143万5,483円(前年度比△932万6,381円、△86.7%)、5月は43万2,575円(前年度比△248万9,267円、△85.2%)と3月以降の支出は216万9,998円(前年度比△2,057万7,348円、△90.5%)となっている。

令和4年度は、基幹系システムのパソコン等の納入に多くの日数を要し、3月以降の起票が多くなっていたが、令和5年度の3月以降の支出は金額・件数ともに減少となった。

全体的には年度末の予算消化と思われるものは減少となったが、会計年度独立の原則を遵守し、効果的な予算の執行に努められたい。

ウ 休暇及び時間外勤務等の状況

有給休暇を5日間取得できていない職員が見受けられる。また、有給取得時間の少ない職員の傾向として、土日等出勤を代休で休暇を取得しているため、有給休暇が取得できない状況にあると思われる。

休暇及び時間外勤務等の状況については、引き続き監査の対象としていくこととする。

第3. その他

令和7年度監査計画を別紙のとおり定めた。